

令和6年度

戸田市特別職報酬等審議会

【第2回 資料】

日 時 令和6年7月25日(木) 19時～

場 所 戸田市役所本庁舎7階 第5委員会室

目 次

1 戸田市議会の活動実績等

(1) 戸田市議会の構成及び所管事項	1
(2) 年間活動テーマについて	1
(3) 議会改革の取組について	2
(4) 議会広報、その他の取組について	3
(5) 委員会・議員提案条例について	4
(6) 戸田市議会議員の専業・兼業の状況	5
(7) 議長の活動日数(公務)	5
(8) 議員が委員等を務める附属機関等	5

2 議員報酬の引上げ額について(案)

(1) 引上げた場合の影響額	6
(2) 引上げ額(案)	6
(3) 改定時期(案)	7

1 戸田市議会の活動実績等

(1) 戸田市議会の構成及び所管事項

常 任 委 員 会	総務常任委員会 (定数6人) 所管事項：一般会計の歳入に関する事項、市長公室、危機管理防災課、企画財政部、総務部、会計課、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、他の常任委員会に属しない事項
	文教・建設常任委員会 (定数7人) 所管事項：都市整備部、教育委員会
	健康福祉常任委員会 (定数7人) 所管事項：健康福祉部、こども健やか部、福祉事務所、市民医療センター
	市民生活常任委員会 (定数6人) 所管事項：市民生活部、環境経済部、水安全部
議会運営委員会 (定数9人) 所管事項：議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査、これらに係る議案・請願の審査	
特 別 委 員 会	まちづくり・交通対策特別委員会 (定数8人) 調査事項：まちなかウォークアブルに関する調査、新幹線・埼京線及び環境空間に関する調査、その他公共交通等に関する調査
	議会改革特別委員会 (定数8人) 調査事項：議会改革に関すること、議会基本条例の推進及び見直しに関すること
	議会広報委員会 (定数8人) 調査事項：議会だよりの編集・発行・配布及び調査研究に関すること、議会ホームページの編集及び掲示に関すること、フェイスブック等SNSによる情報発信に関すること、その他広報に関すること

(2) 年間活動テーマについて

【年間活動テーマとは】

戸田市議会基本条例第7条第2項において、「常任委員会は年間活動テーマを設定し、閉会中においても所管事務調査を実施するとともに、積極的に政策立案及び政策提言を行うよう努めるものとする。」と規定されている。

本取組は平成21年から実施しており、毎月、委員会を開催し、執行部へのヒアリング、市内団体等との議会懇談会、先進地視察等により調査を行い、その成果として提言書等をまとめている。

< 直近 3 年間の年間活動テーマ >

年	委員会	年間活動テーマ
R5	総務	戸田市における防災対策について (仮称) ありがとう条例の制定について
	文教・建設	学校における防犯体制の強化について
	健康福祉	子ども・若者の支援について
	市民生活	町会・自治会と行政の関係について
R4	総務	公共施設等の現状と今後の対応について
	文教・建設	自転車によるまちづくりについて 小・中学校でのテストの在り方について
	健康福祉	S D G s の理念を生かした新しい生活について
	市民生活	脱炭素社会の実現に向けて
R3	総務	デジタル市役所の推進について 市役所業務における I C T 化に関する提言書の検証について
	文教・建設	教育環境の現状と今後の課題について 都市整備の現状と今後の課題について
	健康福祉	ウィズコロナ・ポストコロナ対策について
	市民生活	コロナ禍における市民活動の在り方について 戸田市スポーツセンターの在り方について

(3) 議会改革の取組について

戸田市議会基本条例第 2 4 条第 1 項において、「議会は、その信頼性を高めるため、不断の改革に努めるものとする。」と規定されており、議会改革特別委員会を中心に取組を進めている。

< 直近 3 年間の主な議会改革の取組 >

年	内容	成果
R5	議員の服装自由化について	令和 5 年 3 月定例会からの試行実施を経て、令和 5 年 1 2 月定例会から市議会ではじめて本格実施を開始。
	戸田市議会 D C P について	災害時に市の議決機関として議会制民主主義を維持し、市民の代表として議会の役割を果たすため、戸田市議会 D C P を策定。
	オンライン委員会の開催要件等について	公務、疾病、看護等の事由によるオンライン出席ができるよう、会議規則及び委員会条例を改正。

R4	議会アドバイザーの導入について	専門的な見地からの指導、助言等により、政策立案能力の向上等、議会改革を更に促進することを目的とし、不断の改革に努めている。
	災害時の対応強化について	オンラインを活用した災害対応訓練を実施した。
	オンライン本会議に係る意見書について	議場への参集が困難な場合には、本会議への出席や表決の意思表示等がオンラインによっても可能となるよう、地方自治法の規定を速やかに改正することを国に求める意見書を提出した。
	陳情の取り扱いについて	基本的には議会の審査対象とすべきことと決定した。
	執行部出席の在り方について	地方自治法の規定を踏まえ、出席要求している市長の判断によるものとすることを確認した。
	政務活動費管理アプリ「セムカン」の導入について	政務活動費に関する市民へのより分かりやすい情報発信や、事務処理時間の削減を目的に、全国に先駆けて政務活動費管理アプリを導入した。
R3	議会基本条例の見直しについて	社会情勢の変化等を踏まえ、現行の議会基本条例を検証し見直した結果、本条例の改正を行った。
	予算決算委員会について	当面、予算及び決算の審査については、これまでどおりとすることと決定した。
	会期日程について	令和4年6月から一般質問と委員会審査を入れ替えた会期日程とし、議案上程から委員会審査までの流れがスムーズになり、議決機関としての責務の遂行が図られた。
	オンライン会議について	委員会の開催方法の特例として、災害の発生等により、委員長が委員を招集することが困難であるときには、オンライン委員会を開くことができるよう、委員会条例を改正した。
	議員駐車場について	庁舎東側の議員駐車場における一部修繕の依頼文を執行部に提出した。

(4) 議会広報、その他の取組について
議会だより

編集体制	議会広報委員会
編集方針	令和4年に「議会だより編集方針」を策定し大幅なりニューアルを実施。基本方針は以下のとおり 議会だよりは、議会・議員の動きを市民に伝える重要なメディアであり、結果を「伝える」だけでなく、読まれ、役立ち、議会を身近に感じてもらうための「伝わる」議会だよりを目指す。 また、議会だよりを「議会に触れる入り口」と位置付け、手に取った人

	が読み進めやすいよう、限りある紙面に詰め込み過ぎず、議会ホームページの録画配信などへの誘導を図る。
発行回数	定例会ごとに4回 臨時会号は一般選挙後の初議会号のみ
配布方法	○これまでは町会・自治体加入世帯への配付だったが、令和5年度より全世帯配付を開始 ○市内JR3駅で配布 ○議会ホームページ等へ掲載

SNS

議会の取組を広く市民に周知し、身近に感じてもらうための取組として、令和5年11月にフェイスブックを、令和6年3月にInstagramを開設。

主権者教育

令和4年度より、主権者教育の一環として、市内中学生との意見交換を行う「とだみらい会議」を実施。令和6年度も実施予定

< とだみらい会議の開催実績 >

年	参加者	形式	概要
R5	市内中学生 13名	対面 議場等で開催	「服装の自由化」及び「SNS」についてをテーマとしてグループワークを実施した後、全体会においてグループごとの発表を実施
R4	市内中学生 11名	オンライン	「中学生から議員に伝えたいこと」をもとに意見交換

(5) 委員会・議員提案条例について

条例	制定年月日
戸田市みんなでつくる犯罪のないまち条例	平成15年12月18日
戸田市中心企業振興条例	平成23年 2月 8日
戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例	平成24年12月 3日
戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例	平成26年 3月25日
戸田市「ありがとう」を伝え合おう条例	令和 6年 2月 7日

(6) 戸田市議会議員の専業・兼業の状況

「市議会議員名簿」において

- ・職業欄に「議員」と記載している者：6人
- ・職業欄に「議員」以外を記載している者：20人

(7) 議長の活動日数（公務）

- ・令和5年度：203日（月平均：約16.9日）

(8) 議員が委員等を務める附属機関等

- ・民生委員推薦会
- ・自治基本条例推進委員会
- ・都市計画審議会
- ・土地開発公社
- ・友好交流事業推進委員会
- ・国際交流協会
- ・防犯協会

2 議員報酬の引上げ額について（案）

（1）引上げた場合の影響額

引上げ率 (%)	0.0%	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%
引上げ額 (円)	0	2,250	4,500	6,750	9,000	11,250	13,500	15,750	18,000	20,250	22,500
引上げ後の 報酬月額 (円)	450,000	452,250	454,500	456,750	459,000	461,250	463,500	465,750	468,000	470,250	472,500

引上げ率 (%)	5.5%	6.0%	6.5%	7.0%	7.5%	8.0%	8.5%	9.0%	9.5%	10.0%
引上げ額 (円)	24,750	27,000	29,250	31,500	33,750	36,000	38,250	40,500	42,750	45,000
引上げ後の 報酬月額 (円)	474,750	477,000	479,250	481,500	483,750	486,000	488,250	490,500	492,750	495,000

（2）引上げ額（案）

【案1：月額21,000円（4.67%増）の引上げ】

議員報酬月額の全国類似団体平均との差額「20,556円」を根拠に、1,000円未満を四捨五入した額で設定。

	戸田市	埼玉県 類似団体 平均	東京都 類似団体 平均	全国 類似団体 平均	埼玉県内 全団体 平均
議員報酬 (円・月額)	450,000	403,143	502,833	470,556	349,345
戸田市 との差額		▲ 46,857	52,833	20,556	▲ 100,655

【案2：月額30,000円（6.67%増）の引上げ】

消費者物価指数（総合）において、前回議員報酬を改定した1994年（平成6年）を基準とした場合の「さいたま市」の「6.6%」の物価上昇を根拠に、相当額「29,700円」の1,000円未満を四捨五入した額で設定。

【案3：月額 39,000 円（8.67%増）の引上げ】

消費者物価指数（総合）において、前回議員報酬を改定した 1994 年（平成 6 年）を基準とした場合の「関東地方」の「8.6%」の物価上昇を根拠に、相当額「38,700 円」の 1,000 円未満を四捨五入した額で設定。

地域区分	東京都区部	さいたま市	関東地方	全国
1994年 (平成6年)	100.0	100.0	100.0	100.0
2023年 (令和6年)	105.5	106.6	108.6	110.0
差 (%)	5.5%	6.6%	8.6%	10.0%

案2 案3

各地域区分の1994年 = 100.0とした場合の指数の推移

	現行	案1	案2	案3
引上げ率 (%)		4.67%	6.67%	8.67%
引上げ額 (円・月額)		21,000	30,000	39,000
引上げ後の 議員報酬 (円・月額)	450,000	471,000	480,000	489,000
議員一人当たり の影響額 (円・年額)		365,400	522,000	678,600
議員定数(26人) 当たりの影響額 (円・年額)		9,500,400	13,572,000	17,643,600

報酬月額を増額に伴う期末手当のはね返し分を含む

(3) 改定時期(案)

令和7年4月1日 改定